

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会 議事録

1. 開催日時・場所

日時：2023年5月19日（金） 19：45～19：50

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

井上委員（再生医療）、寺村委員（再生医療）、廣瀬委員（臨床医）、土橋委員（細胞培養加工）、藤田委員（細胞培養加工）、井花委員（法律）、井上委員（生物統計）、山崎委員（一般）

※ 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している

3. 技術専門員

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

市立伊丹病院

管理者 中田 精三

5. 再生医療等の名称

多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍治療

6. 変更申請書類の受領日

2023年4月6日

7. 審議内容

井上肇：市立伊丹病院の変更申請です。南医師と中村医師の追加になります。

事務局：登録されていた2名が退職されたので、入れ替えという表現の方が正しいです。

井上肇：交代ということですね。特に問題がなければ、交代という形で適正と判断させていただきたいと思います。ただ経験がないので、前医師との引き継ぎの段階で経験をサポートしているのか確認した方が良いと思います。いかがでしょうか。よろしければ、以上のことで変更申請は適正と判断をさせていただきます。ちなみに、伊丹病院はまだ1年経っておらず定期報告にまでは至っていませんか。

事務局：経過してないです。

井上肇：わかりました。保険収載されている医療技術の再生医療ですので、定期報告のときにどのぐらいの症例数があるか興味があるところです。

委員会として、提出書類を出席委員が確認及び医師の引き継ぎ状況を確認し、適切と決した。

8. 結論

承認 8名

否認 0名

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。以上に鑑み、今回審査した変更申請

について「承認」と判定する。